

考えてみよう。お金との正しいつきあい方 ～借金しなければならない時、誰から借りるべき?～

消費者金融会社の店長という立場から、私は機会があればいつもお金との正しい付き合い方を身につける大切さを説明してきた。お金の借り方についても、例えば1万円が必要なら1万円だけを借りるように、計画的に借金をすることが大切だ。しかし借金に否定的な方々は「そんなに必要なお金であれば身内から借りればいいではないか。そのほうが金利も発生しないから得ではないか」という。果たして本当にそうだろうか？

法治国家である日本は、万が一借金が膨れ上がり返済不能に陥ってしまったとしても、救済される法律(特定調停や民事再生、自己破産など)が各種用意されている。このような法的手続による解決は金融機関が相手であ

る場合には非常に有効だ。なぜなら金融機関との間にある問題は「借金問題」だけで片付くからだ。しかし、日頃顔を合わせること多い身内や友人・知人などが借金相手となる場合はどうだろう。例え、借金が清算できたところで人間関係までは「清算」できない。大切な家族や友人との関係は借金の有無とは関係なく続いていくものだからだ。つまり「身内からの借金が最もしてはいけない借金」ということである。

余談だが、1万円を年利18%で借りた場合の利息は1ヶ月で150円。これを高いと考えるか、安いと考えるか。もちろん絶対に身内から借金をしてはいけないとは言わないが、その際には返済不能に陥ってしまう可能性

があるということ、そしてそのことで大切な人間関係を失ってしまう可能性があることをぜひ忘れないでほしい。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原 剛
TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

